

1	審議会名	第6回真田地域協議会
2	日 時	令和4年9月27日(火) 午後7時00分から午後8時15分まで
3	会 場	真田地域自治センター3階 講堂
4	出席者	青木妙子 委員、荒木克子 委員、重倉政三 委員、清水由香 委員、高寺由美子 委員、滝沢博文 委員、田畑和秀 委員、中村すみ子 委員、堀内和子 委員、堀内正寿 委員、堀内靖子 委員、松本規男 委員、丸山美奈子 委員、皆川克彦 委員、宮島幸男 委員、柳沢泉 委員、柳沢芳明 委員
5	市側出席者	田中地域自治センター長、羽毛田地域自治センター次長兼地域振興課長、半田市民サービス課長、小林産業観光課長、皆瀬建設課長、松木教育事務所長、山浦真田消防署長、下平建設課管理担当係長 竹内交通政策課長、市川課長補佐兼交通政策担当係長 堀内上下水道局長、関上水道課長、井出下水道課長、若林上水道課施設整備係長 宮島課長補佐兼地域政策担当係長、櫻井主査、坂井主事、望月主査
6	公開・非公開等の別	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和4年9月28日

協 議 事 項 等

会議次第

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 センター長あいさつ
- 4 上田市地域公共交通計画の策定に関して

・上田市交通政策課市川補佐から説明

【質問】

(委員) 運賃低減バスについて広報誌第3期運行期間が9月30日で終了するということだが、次の第4期というのはいつまでの期間なのかという点を教えていただきたいのと、それ以降についてはいつどのような形で(運賃低減施策を)継続していくのかという決定をしていくのかという点を教えていただきたい。

(市川係長) 第4期の期間については、運行開始当初より3年間を1期の区切りとして運行してきたため第4期の期間については令和7年9月30日までと考えている。また(運賃低減バス)運行の更新については、通常の運賃に比べて低く設定することから運輸局への届け出が必要となってくる。(運賃低減バス)施策の継続については上田市公共交通活性化協議会での(運賃低減バスの更新の)承認を経て運輸局へ申請をしていくことになる。

(委員) 公共交通の定義というか範囲というか、どこまでを公共交通としているのか市の認識を教えてください。

(市川係長) 法律に基づく公共交通があり、鉄道、バス、タクシーがそれにあたる。ただし、公共交通だけでは移動手段の確保が難しくなっており、国では様々な移動手段を総動員して地域の方々の移動を支えていこうという方針があり、例えばスクールバスや介護タクシー(福祉タクシー)、またお買い物バスなどの移動手段をすべて含めて計画に盛り込むことになっている。市としては法令に基づく公共交通機関はもとより、様々な移動手段を計画に位置付けていきたいと考えている。

(委員) 運賃低減バスの運行前後でどのように効果があったかという点と、こんな工夫をしたらこんな風変わったなど、上田市でも他地域でもいいが事例などを教えてください。

(委員) 自分も真田地域の公共交通利用促進協議会の会長をやっているが、真田地域でも建設課でバスの利用に関して様々な施策を実施していただいております、子どもたちの乗車体験やバス内の掲示など様々な工夫を行っていただいているが、それらも含めてアンケートに記載してもよろしいか。

(市川係長) まず運賃低減バスの運行は平成 25 年の 10 月から開始しており、導入前の平成 24 年の輸送人員と比較して 1.2 倍から 1.3 倍増加している。これは利用される方の負担が軽減したことによるものと分析している。ただ、近年のコロナ禍において令和 3 年の輸送人員は平成 24 年と比べて 0.8 倍と減少している。やはり、学校の休校やリモートワークの拡大、またそもそも公共交通機関での移動を自粛するというような数字に反映されているのかと考えている。また、真田地域の公共交通利用促進協議会において様々な工夫した取組も、公共交通を活性化していく施策の一つと考えられ、市内全体では運賃のキャッシュレス化などに取り組んでいる。市内の小学生以下のお子さんを対象に夏休みキッズパスという事業を行い、これは子どもたちにバスの無料券を配布し将来的な利用促進を図っていくという取組であるが、本年度についてはQRコードを印刷したカードを配布し、バスの乗車体験だけでなくQRコード決済も体験していただくという取り組みも行った。これらがバスの利用に即つながるかという、すぐには効果として表れるものではないが、小さな取組や様々な媒体を通じたPRなどから地道に事業を進めていきたいと考えているので、皆様から多くのご意見を賜りたい。

(委員) 真田地域における公共交通利用促進協議会でこれまでの実績が載った資料をいただいているが、こういうものを地域協議会の委員の皆さんに見ていただくということは可能か。

(市川補佐) 真田地域公共交通利用促進協議会でお配りした資料をお渡ししたい。

(委員) かつて御屋敷公園線が廃止になったが、同様に輸送人員の状況によっては今後も廃止ということはあるのか。

(竹内課長) その当時は御屋敷公園線と東塩田線の 2 路線を廃止している。この 2 路線については、一便あたりの乗車人数が一人もいかないうような状況だったかと記憶している。路線としては運賃低減バスを新設した平成 25 年から運行開始した新しい路線で、なかなか地域に定着しなかったというのが実情で廃止することになってしまった。ただ、今後一便あたりの乗車人数が少ないからと言って廃止や整理をするというのは考えていない。今世界的にも、公共交通が独自で採算をとって運行していくことは大変に厳しい。一方で、大事な生活のライフラインであることから、ある程度市としても維持管理していかなければならないと考えているため、利用人数が少ないから廃止ではなく、利用者をいかに増やしていくかの政策を考えていかなければならないと考えている。

(市川補佐) 一点補足させていただくと、市としては運行を継続していかなければならないと考えるが、事業側からすると運転手不足が非常に大きな課題となっている状況がある。運行を継続していきたいが、運転する人がいないという点についても行政的な支援をしていくことで運転手の確保につなげていくことも検討していかなければならない。

5 上田・長野間における水道事業広域化の検討について

・上田市上下水道局上水道課関課長から説明

【質問】

(委員) 真田地域でつちや水源などが利用されていると思うが、他地域から良質な水を融通してほしいなどの話があった時に水量を確保していけるものなのか。

(関課長) つちや水源の水は、今年から順次、長、本原の大半の皆さんに供給させていただいている。

傍陽地区の皆さんはこれまで通りの水源となっている。また新たに四阿高原において滝の入水源を開発する計画である。これは、現在、菅平の皆さんは、つちや水源の水をポンプアップでお送りさせていただいているが、例えば停電があったり倒木で断線があったりした際にポンプアップできず断水になってしまう。そういった危機管理の観点から、高いところから自然流水によって配水できる滝の入水源の水の利用する計画を進めている。また、滝の入水源では余剰水が発生するため、また、これまでの菅平に送水していたつちや水源の水量も下流域に給水していけると考えている。この水が染屋浄水場にて給水している区域をカバーする事になるので、現在の染屋浄水場にてカバーしている水量がそのまま(現在県水のエリアとなっている)塩田地域などに送水していける、玉突きのようなイメージを持っていただければと思う。いずれにせよ菅平・真田地域の給水は基本的に地域の水源であることは変わらず、つちや水源などの水が送れるのは上田地域の右岸までの給水の話である。

(委員) 今回の長野から千曲、坂城、上田地区というのは一番メリットがあるということで進めてこられたということか。東御や他市町村もこういったものを検討しているのかというのが一点目。それから二点目が、資料 12 ページの水道事業の検証、(2)資産施設の概況の千曲市の記載について、浄水施設の経年化率 0%、耐震化率 0%と記載があるがこんなことはあり得ないと思うがどういった意味なのか。

(関課長)。まず広域化の検討範囲については、上田長野間での検討範囲以外での具体的な検討はされていない。これから長野県が主体となり県内全域で進んでくると思う。これはこの地域に限ったことでなく、日本全国が事業の広域化について検討するようにと、国の厚生労働省と総務省から今年中に水道広域化推進プランについて立案するようにと全都道府県宛てで通達が来ている。今お示した研究会は任意の団体である。資料に掲載されているとおり、県営水道が関わっている事業体が研究しているということになる。これが他の事業体との検討より先行して当該地域で研究会が動き始めた経緯である。今後、周辺市町村との連携を模索していく事も考えられるが、具体的に研究が進んでいるのはこのエリアであり、具体的に財政試算の結果でみんなが良くなるという試算が示されたのが今回の結果ということになる。また千曲市のデータについてだが、こちらは千曲市から示されたデータのためこちらでは何とも言えないが、千曲市の施設も大変古い施設のため耐震化率については耐震設備等についてはないのかもしれないという点と、経年化率について一般的にコンクリート建造物の耐用年数が 60 年ということでもしかしたら 60 年以内に作られた施設ということでこのように出ているのかもしれない。いずれにせよ千曲市からお示しされているデータということで御理解いただければと思う。

(委員) それは本当か。0%などありえない。老朽化施設などないということか。

(関課長) 経年化耐用年数を超えた施設はないということだと思う。

(委員) 耐震化率もそうか。

(関課長) 上田市もそうだが、耐震補強する必要のない施設については基本的には耐震化はないということになる。耐震化は、阪神大震災以降に耐震化ということに取り組んできた。それ以前に作った施設については耐震化がされていないということになる。千曲市の話させていただくと千曲市の人口は 5~6 万人でそのうち市営水道で賄っているのは 6000 人程度、それ以外の 85%は県営水道のエリアとなっている。市営水道のエリアでいえば八幡という新しい国道バイパスのある当たりの地域となっている。考え方としては十分ありえると思う。

(委員) 一般的な感覚から考えるとにわかに信じがたい数字だと思うので、資料を十分精査していただきたい。これは表に出す数字なのかなと思う。

(委員) このアンケートの結果について、フィードバックはどのような形であるのか。

(関課長) 資料記載のとおり今回いただいたご意見等は計画策定の参考にさせていただきたい。御意見や

質問等報告書でお知らせさせていただく。

(委員) この地域協議会で再度説明する機会というのは考えていないか。

(関課長) もし機会をいただけるのであれば、本日は報告のみとなってしまったので、現時点で我々のほうから(説明の機会を設ける)という予定はないが、協議会の皆様から再度、次回以降ご要望があればまた重ねて時間をいただき説明させていただけるのであれば助かる。

(堀内局長) 一点補足させていただくと、これはあくまでも事業体のシミュレーションの結果のご報告ということなので、広域化への移行が結論ではない。県で策定している圏域の協議が進んでくるので上田市の今後の方向性の決定については市民の皆さんにお諮りすることになってくると思う。ただ、今の御心配やこれまでの協議会の御意見などについては公開しながら進めていきたい。ただ、様々なご意見が出てくるので御理解を得ながらお示ししていきたいと考えている。

(委員) 上水というのは住民が供給してほしいという要望があったら必ず供給義務は行政側にはあるのか。

(関課長) 水道の場合は上田市において国から認可の区域をいただいたエリアで供給するという事になっている。例えば、四阿山の頂上に水道を引いてくれと言われても、これは区域には入っていない。水道については水量、水質、水圧に関して上下水道局として(それらの品質を)担保できるところだけを給水区域とさせていただいている。水質に関して、水質基準は食品衛生上に定められている基準より我々の方が厳しい。そういった水を供給できるという我々の技術力の範囲に限って供給している。だが、例えば供給範囲だとしても、田んぼの真ん中に水道管を引いてくれという話になると、そこへの配管の費用は個人の負担になる。

6 報告・確認事項

(1) 次回地域協議会の開催日程について

- ・計画どおり 10月25日(火) 19時からとする。

(2) その他

- ・建設課皆瀬課長から、会議中で話題に上がった真田地域公共交通利用促進協議会にて配布した資料の簡単な説明。
- ・田畑会長から、調査研究に関するアンケート実施の提案→了承
- ・事務局から、武石地域協議会だよりの写しの配布と、真田の郷まちづくり推進会議から事業予定のチラシ二種の案内。

7 閉会